



## 「新庁舎完成」

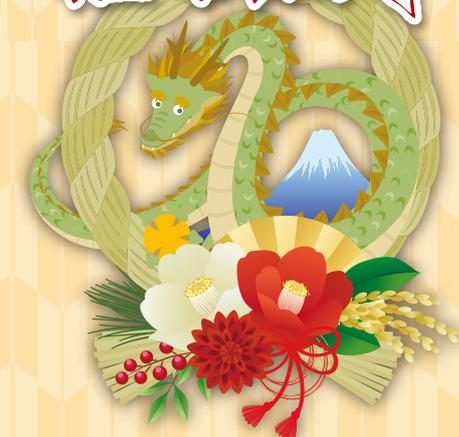


### 目次



- 理事長挨拶／令和5年度第1回臨時総代会 ..... P 2
- 総代選挙／令和5年度かんがい状況報告 ..... P 3
- 令和4年度一般会計・小水力発電事業会計決算の状況／  
賦課金納入のお願い ..... P 4～5
- 令和4年度貸借対照表総括表 ..... P 6
- 令和4年度維持管理費内訳／シリーズ「農家の声」 ..... P 7
- 新庁舎完成 ..... P 8～9
- 土地改良事業功労者表彰／水利権遵守／農地移動の届出／  
農地転用手続き ..... P10

# 謹賀新年





# 謹んで新春のご祝詞を申し上げます

理事長 富樫 善弘

明けましておめでとうございます。組合員の皆様には、日頃より当土地改良区の事業運営にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

昨年の稲作を振り返りますと、前半は適度な降雨に恵まれ落ち着いて推移しましたが、7月下旬の梅雨明け以降は記録的な高温、少雨による干ばつとなりました。その対策として、溜池の落水や各管理委員会でのブロック給水遵守の巡回強化を行い、水圧確保に努めながら何とかかんがい期間を終了しています。しかしながら、庄内地域の作物としては、一等米比率がかなり低く、作況指数は99の「平年並み」と発表され、概算金が前年に続き引き上げられたものの、残念な結果になりました。

さて、新庁舎建設に関しては、これまでご不便をおかけしてききましたが、工事着工から約一年が経過した令和5年10月に無事完成を迎えました。安全面はもちろんのこと、組合員の皆様が利用しやすく、長期的な維持管理費の低減にも配慮した庁舎となりましたので、これまで以上に業務を効率的に行えるものご期待しています。建設にあたりご尽力を賜りましたすべての方々に心より感謝申し上げます。また、今年には総代と役員の変更期です。総代選挙においては、今回から定数及び選挙区を変更して実施されます。組合員の代表となり土地改良区の運営に携わる総代を選ぶ大切な選挙ですので、適正に執行していきたいと考えています。

最後に、今後も用水の安定供給と組合員の負担軽減に努力して参りますので、皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

## 令和5年度 第1回臨時総代会

令和5年8月18日に令和5年度第1回臨時総代会が開催され、50名中41名の出席をいただきました。観音寺地区出身の齋藤陽一議長のもとで、承認3件、議案4件が上程され、すべて原案どおり可決されました。

会議の主な質疑応答の内容をお知らせします。



議長 齋藤 陽一

### 質疑応答

◎41番総代 富樫寛行

#### 【繰越金について】

**質問** 令和3年度決算書では、収入と支出の差額が次年度繰越金と記載されていたが、令和4年度決算書では収入と支出が同額になっているのはなぜか。

**答弁** 令和4年度から支出の中に繰越金科目が追加されているため、収入と支出が同額になっています。次年度への繰越金の金額についてはその科目でご確認いただけます。これについて

では山形県土地改良事業団体連合会の指導によるものです。

#### 【売電収入について】

**質問** 右岸調整水槽2号除塵機の整備を予定していると説明を受けたが、工事期間中における日向川頭首工の取水停止期間ほどの程度か。それに伴い、小水力発電の売電収入は減額すると理解してよろしいか。

**答弁** 期間として3カ月程度は必要かと予想しています。その間の売電収入は減額になります。

◎23番総代 青山光三

#### 【大判複合機について】

**質問** リース料金にトナー代は含まれているのか。

**答弁** 含まれています。

# 令和6年5月は「総代選挙」です

現総代は令和6年5月25日で4年間の任期が満了となりますので、5月中旬に総代選挙が執行されます。この選挙は、組合員の代表として土地改良区の管理・運営等の最高意思を決定する総代を選ぶ大切な選挙です。

選挙区	区 域	総代定数
第1区	酒田市日向・大沢地区※	4人※
第2区	酒田市観音寺地区	3人※
第3区	酒田市市条地区	3人
第4区	酒田市本楯地区	6人※
第5区	酒田市上田地区	5人
第6区	酒田市西荒瀬・酒田北部地区	4人※
第7区	酒田市北平田地区	5人
第8区	酒田市東平田・中平田地区	5人
第9区	酒田市鳥海（南遊佐）地区	4人※
第10区	遊佐町蕨岡地区	5人
第11区	遊佐町稲川・西遊佐地区	2人
計		46人

※今回から総代定数・選挙区が変更されます。  
(変更前 総代定数 51人、12選挙区)

## 立候補者の届出

- 立候補者資格……組合員で年齢18歳以上の者（禁錮以上の刑に処せられて執行中の者を除く）及び法人たる組合員（法人の代表者）
- 届出期間……5月上旬の2日間
- 届出場所……日向川土地改良区

※選挙期日等の詳細については後日通知及び公告いたします。

## 令和5年度かんがい状況報告

代掻き期間は開始直後から非常に需要が多く、日向川と荒瀬川からほぼ最大取水、最上川も早期から平沢揚水機場を運転して対応しました。日向川右岸地区の小松・岩川地区ではゴミ詰まりが頻発し、関係組合員の皆様にはご迷惑をおかけしました。近年は開始直後3日間に作業が集中する傾向にあります。配水可能な量は限られますので、ゆとりをもった作業と分散への協力を願います。

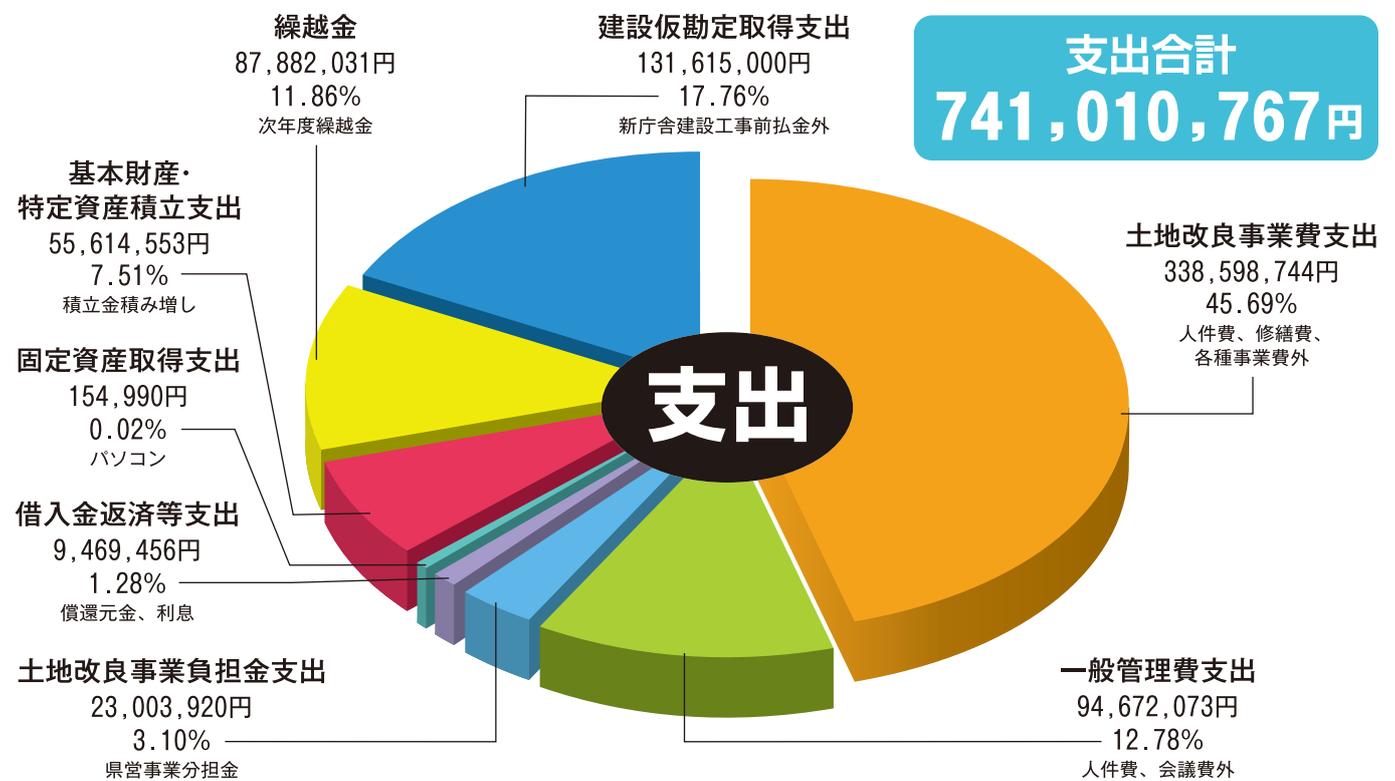
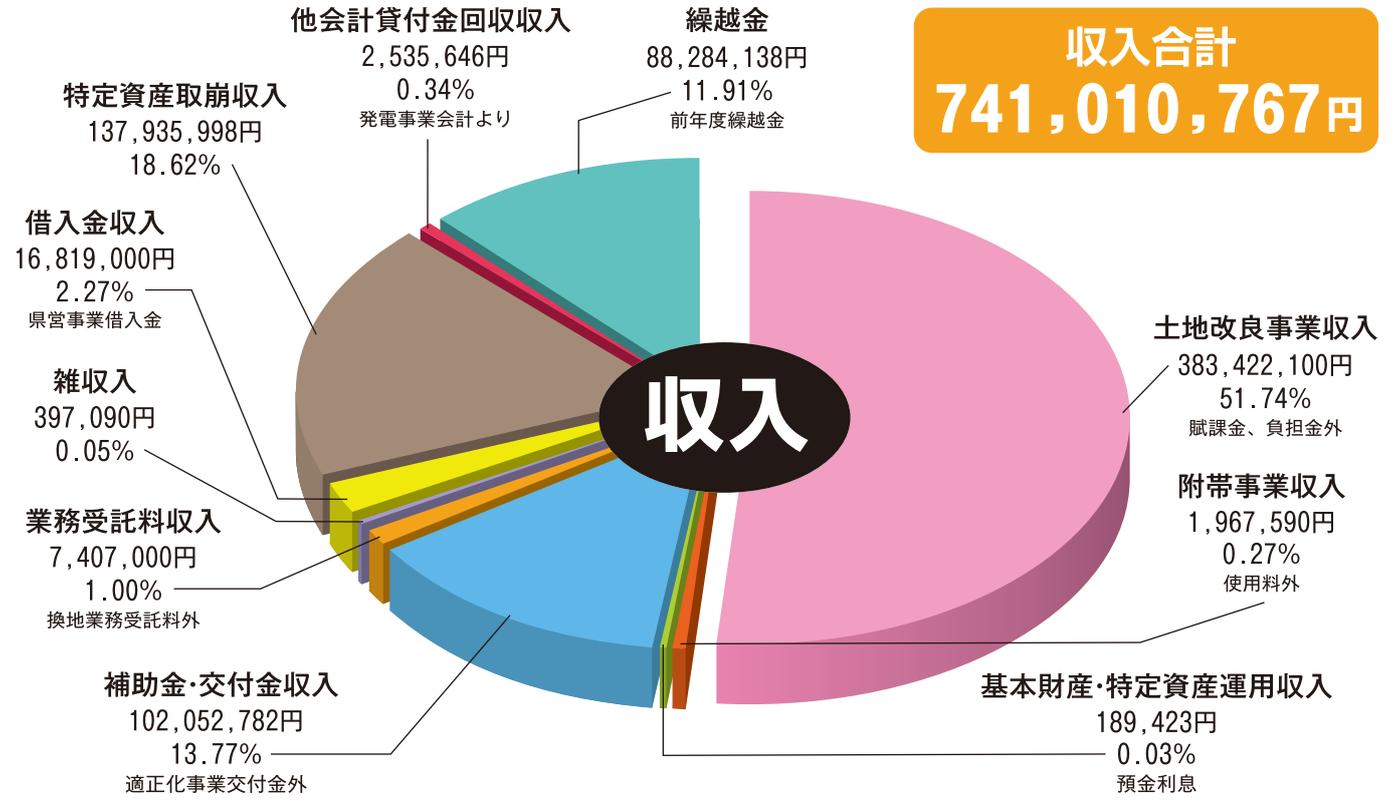
今年の普通期は前半と後半で気象条件が大きく変わり、前半は6月11日に梅雨入りして以降、落ち着いた需要の中で推移しました。同期間中は九州や秋田県で大雨災害が発生しましたが、当改良区管内でも7月8日に30ミリ、14日から16日にかけて81ミリの降雨を記録しました。

一方、普通期後半に入ると、7月下旬から太平洋高気圧が張り出し、酒田では歴史的な高

温・少雨になりました。猛暑の影響は管内全体に及び、特に2級河川は水位低下による湯水が著しく、取水量割れは長期間続きました。用水の確保が難しく、干ばつ対策として8月8日から数河溜池、五台溜池の放流を開始し、17日に五台溜池が水位低下で放流停止した後は、代わりに堂見沢溜池を放流しました。

今夏は2級河川の水位低下が深刻であり、特に観音寺地区が各所で圧力不足や水不足が発生しました。取水量が6割以下に落ち込んだことに加え、連日の高温、台風の影響による強風など悪条件が重なり、対応が追い付かない状況が続きました。今期のかんがいは想定を超えた高温・少雨となりましたが、管理委員各位をはじめ組合員皆様のご協力によって干ばつを乗り切ることが出来ました。この経験を糧とし、今後も有効な対策が取れるよう努めて参ります。

# 令和4年度 一般会計決算

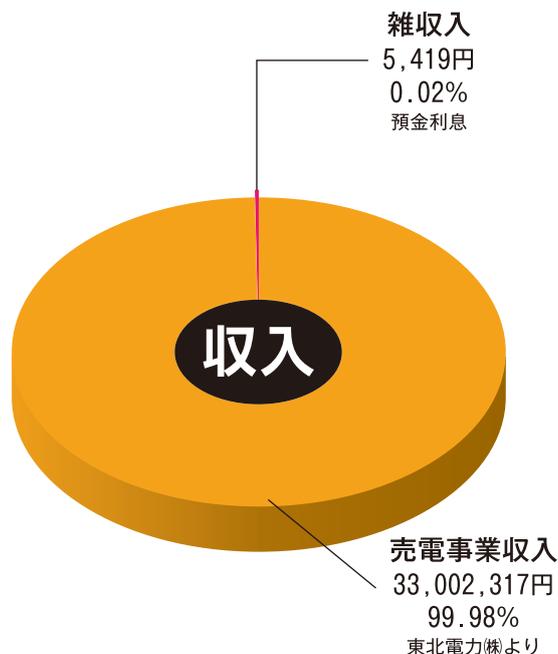
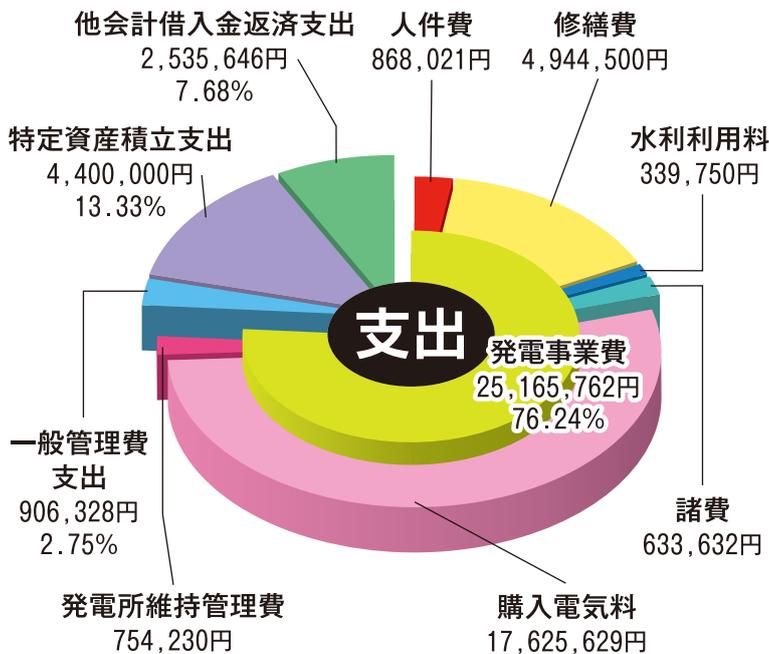


**令和5年度への繰越金 87,882,031円**

# 令和4年度 小水力発電事業特別会計決算

支出合計 **33,007,736円**

収入合計 **33,007,736円**



## 区債・県営事業長期債

地区名	未償還元金 (円)	賦課面積 (ha)	未償還元金 10a当り (円)	最終償還年度
観音寺地区	16,341,078	427.1	3,826	令和8年度
県営北平田地区	21,929,000	25.9	84,668	令和29年度
県営日向中部地区	4,275,000	65.9	6,487	令和28年度

※上記最終償還年度は、繰上償還等により変動することがあります。

## 一般会計決算 (地区別内訳)

会計区分	収入額 (円)	支出額 (円)	繰越金 (円)
一般地区	433,754,848	386,851,787	46,903,061
県営土地総事業 観音寺地区	19,960,349	17,446,570	2,513,779
維持管理事業 西荒瀬地区	39,425,693	32,975,980	6,449,713
維持管理事業 日向川右岸地区	46,016,575	38,405,232	7,611,343
維持管理事業 庄内地地区	86,315,554	74,924,679	11,390,875
維持管理事業 東平田地区	19,735,003	16,184,897	3,550,106
維持管理事業 北平田地区	19,215,603	14,787,542	4,428,061
維持管理事業 平田地区	49,239,047	45,415,763	3,823,284
維持管理事業 大沢地区	994,775	400,565	594,210
県営農地整備事業 北平田地区	12,773,788	12,712,680	61,108
県営農地整備事業 日向中部地区	13,579,532	13,023,041	556,491
合計	741,010,767	653,128,736	87,882,031

### 賦課金納入のお願い

土地改良区は組合員の皆様からの賦課金により運営されています。

賦課金は公租公課に当たり、国税徴収法の例により強制徴収権を伴い徴収されるもので、組合員には納入義務があります。

期限までの納入が確認出来ない場合、翌日より年利14.6%の延滞金を徴収しなければなりません。さらに、一年以上未納が続いた際には、理事会の議決を経て滞納処分の法手続きに入ることになります。

土地改良区の健全な運営を図るためにも、賦課金の納入について皆様のご理解とご協力をお願いします。

# 令和4年度 貸借対照表総括表

令和5年3月31日現在 [決算整理後]

(単位：円)

科 目	一般会計	発電事業会計	内部取引消去	合 計
<b>I 資産の部</b>				
<b>1 流動資産</b>				
現金及び預金	63,664,229	344,225		64,008,454
未収賦課金等	53,417			53,417
その他未収金	101,913,622	2,712,173		104,625,795
<b>流動資産合計</b>	<b>165,631,268</b>	<b>3,056,398</b>		<b>168,687,666</b>
<b>2 固定資産</b>				
(1) 基本財産				
山林、宅地及びその従物	16,196,688			16,196,688
備荒積立金	94,477,039			94,477,039
事業積立金	51,663,923			51,663,923
<b>基本財産合計</b>	<b>162,337,650</b>			<b>162,337,650</b>
(2) 特定資産				
所有土地改良施設	1,835,827,738	510,467,292		2,346,295,030
土地改良施設用地等	43,485			43,485
財政調整積立資産	11,277,932			11,277,932
職員退職給付引当積立資産	75,251,799			75,251,799
役員退任慰労金積立資産	2,566,186			2,566,186
地区除外決済金積立資産	15,647,909			15,647,909
準備基金積立資産	147,498,946			147,498,946
県営ほ場整備事業地区運用資金積立資産	167,322,502			167,322,502
修繕引当資産		19,300,000		19,300,000
<b>特定資産合計</b>	<b>2,255,436,497</b>	<b>529,767,292</b>		<b>2,785,203,789</b>
(3) その他固定資産				
土地	7,716,098			7,716,098
建物	2			2
建設仮勘定	132,990,000			132,990,000
機械及び装置	313,197			313,197
車両運搬具	2,061,526			2,061,526
器具備品	789,259			789,259
ソフトウェア	54,000			54,000
適正化事業拠出金	14,322,000			14,322,000
出資金	1,472,000			1,472,000
預託金	36,900			36,900
その他固定資産	79,775,152		△79,775,152	
<b>その他固定資産合計</b>	<b>239,530,134</b>		<b>△79,775,152</b>	<b>159,754,982</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>2,657,304,281</b>	<b>529,767,292</b>	<b>△79,775,152</b>	<b>3,107,296,421</b>
<b>3 繰延資産</b>				
繰延資産計				
<b>資産合計</b>	<b>2,822,935,549</b>	<b>532,823,690</b>	<b>△79,775,152</b>	<b>3,275,984,087</b>
<b>II 負債の部</b>				
<b>1 流動負債</b>				
未払金	76,910,916	2,631,830		79,542,746
預り金	529,472			529,472
賞与引当金	5,808,560			5,808,560
適正化事業拠出金短期未払金	6,090,000			6,090,000
未払消費税等	255,432	424,568		680,000
<b>流動負債合計</b>	<b>89,594,380</b>	<b>3,056,398</b>		<b>92,650,778</b>
<b>2 固定負債</b>				
公庫資金等長期借入金	42,545,078			42,545,078
その他長期借入金		79,775,152	△79,775,152	
適正化事業拠出金長期未払金	8,136,000			8,136,000
退職給付引当金	86,182,920			86,182,920
役員退任慰労引当金	3,584,501			3,584,501
修繕引当金		19,300,000		19,300,000
<b>固定負債合計</b>	<b>140,448,499</b>	<b>99,075,152</b>	<b>△79,775,152</b>	<b>159,748,499</b>
<b>負債合計</b>	<b>230,042,879</b>	<b>102,131,550</b>	<b>△79,775,152</b>	<b>252,399,277</b>
<b>III 正味財産の部</b>				
<b>1 指定正味財産</b>				
所有土地改良施設受贈益	1,658,552,994	433,897,212		2,092,450,206
<b>指定正味財産合計</b>	<b>1,658,552,994</b>	<b>433,897,212</b>		<b>2,092,450,206</b>
(うち基本財産への充当額)	( )	( )	( )	( )
(うち特定資産への充当額)	(1,658,552,994)	(433,897,212)	( )	(2,092,450,206)
<b>2 一般正味財産</b>	<b>934,339,676</b>	<b>△3,205,072</b>		<b>931,134,604</b>
(うち基本財産への充当額)	(162,337,650)	( )	( )	(162,337,650)
(うち特定資産への充当額)	(519,065,518)	(76,570,080)	( )	(595,635,598)
<b>正味財産合計</b>	<b>2,592,892,670</b>	<b>430,692,140</b>		<b>3,023,584,810</b>
<b>負債及び正味財産合計</b>	<b>2,822,935,549</b>	<b>532,823,690</b>	<b>△79,775,152</b>	<b>3,275,984,087</b>

# 令和4年度 維持管理費内訳

## 土地改良事業費支出 338,598,744円

事業名	金額(円)	備考
適正化事業費支出	67,119,800	茨堰幹線水路補修工事外8件
適正化事業拠出金支出	15,605,440	拠出金、事務費
農業水路等長寿命化・防災減災事業費支出	6,760,600	荻島揚水機場付帯設備補修工事
農地耕作条件改善事業費支出	9,395,100	郷之目幹線用水路目地補修工事 外4件
小規模土地改良事業費支出	9,701,390	大台環水路復旧工事外15件
その他事業費支出	200,755	農業経営高度化支援事業費
委託・受託業務費支出	6,602,946	県営日向中部地区換地業務委託料外

維持管理費区分	金額(円)	備考
給料手当	32,185,393	職員給料、諸手当
臨時雇賃金	13,726,962	揚水機場管理補助員賃金外
旅費交通費	104,360	職員旅費
通信運搬費	206,062	携帯電話通信料
消耗什器備品費	2,439,701	空気弁、揚水機場パッキン外
修繕費	37,603,889	漏水修理、揚水機場整備費外
水道光熱費	93,166,501	揚水機場電気料外
支払保険料	638,073	各種保険料
支払負担金等	37,148,200	最上川下流右岸地区共同管理費外
業務委託費	5,429,501	高圧受電設備保安業務委託料外
調査費	187,000	水質調査委託料
雑費	377,071	消防設備点検料外

毎年同じサイクルで栽培しても、近年の異常気象では予想通りにいかない事が多々ありますが、9月の収穫時期になり、お客様から「美味しかったよ。」と声を掛けてもらえる事が嬉しく思うと同時に励みになります。

私は酒田市刈屋地区で特産品の刈屋梨を栽培しています。栽培に携わり17年になりますが、最初は手伝いという形でした。その後、父が亡くなりいざ本格的に初めてみると、知らない事だらけでとても苦労した記憶があります。そんな時に集落の人達に教えてもらいながらなんとか頑張ってきました。今でもその時の感謝の気持ちは忘れていません。これから先、同じ様な人がいれば私も地域の一員として協力させていただきたいと思っています。



酒田市 刈屋  
三浦ひとみ



経営規模 畑 1.2ha

山形県は新規就農者数が東北でトップの位置にいます。暗い話だけでなく明るい未来も待っているのかなと期待している所です。無理をせず自分出来る事を自分のペースで、これからも梨栽培に励んでいきたいと思っています。これから、担い手となる若い世代にも頑張っている大人の背中を見せる事が出来たら嬉しく思います。

他の地域同様、私の地域でも高齢化や担い手不足による後継者問題は深刻です。我が家にアルバイトに来た人が「梨作りって楽しいですね。私も栽培してみたいです。」と言ってくれます。時があるのですが、すぐに「本気で栽培してみませんか？」と言ってしまう。

# 新庁舎の概要



① ホール



② 事務室



③ 書庫



④ 理事長室



⑤ 会議室



⑥ 大会議室

## 施設概要

所在地	酒田市市条字村ノ前68番地の1
構造	鉄骨造り平屋建て
敷地面積	5,099㎡
延床面積	事務所：736㎡、車庫：174㎡
駐車スペース	32台
総事業費	411,015千円
基本設計	山形県土地改良事業団体連合会
実施設計・監理	株式会社進藤建築設計事務所
施工	大井・阿部特定建設工事共同企業体



基礎コンクリート工事



鉄骨工事



金属工事（壁下地取付）



備品搬入



内装工事（OAフロアパネル設置）



硝子工事（トップライト取付）



竣工式の様子

令和5年11月10日に新庁舎の完成を祝い、竣工式並びに祝賀会を開催いたしました。

竣工式は当改良区大会議室において、一条八幡宮の小野斎主のもと、多数の来賓をお招きして厳かに執り行われました。引き続きガーデンパレスみずほに移動し、総代、旧役職員も加わり祝賀会が開催されました。

改めまして、ここに無事完成を迎える事が出来たことを心より感謝申し上げます。

**新庁舎竣工式・祝賀会**

# 水利権の遵守について

【かんがい期間】4月26日から9月15日まで

- 代掻き期 4月26日～5月5日(10日間)
- 普通期 5月6日～9月15日
- 非かんがい期 9月16日～4月25日(維持管理用)

※4月25日までは苗管理水程度しか流せません。本田への使用は絶対に止めて下さい。



会計課長  
志藤はるみ

おめでとうございます  
**山形県知事感謝状**

令和5年11月6日に山形テ  
ルサで開催された第42回山形  
県土地改良大会において、土  
地改良事業功労者として表彰  
されました。

## 農地移動の届出について

令和5年度の当改良区賦課金は、4月1日現在において土地原簿に登載されている地積を対象に賦課されます。

農地の権利関係に移動があったときは、土地改良区に必ずお届して下さい。

農業委員会に届出済み、あるいは登記の完了により、土地改良区の土地原簿も必然的に訂正されるとお考えの方も多いようですが、**当区からの届出がない限り前組合員に賦課されることになり**ますのでご注意ください。**届出は3月初旬まで**お願いいたします。

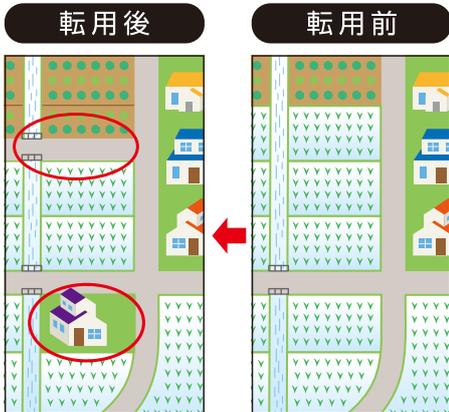
### 次の場合は届出を

- 農地を移動した時  
(売買、交換、賃貸借等)
  - 農業者年金を受けようとする時(経営移譲)
  - 組合員が亡くなった時
  - 組合員が住所変更した時
  - 口座を変更した時
- ※賃貸借等の契約期間満了による解約の場合も届出が必要です。

## 農地を転用するには

農地を農地以外の用途に転用するには、土地改良区への申請が必要です。現地を調査の上、当改良区の意見書を交付します。そこで、それを添えて農業委員会に申請を行って下さい。許可されると長期借入未償還金、維持管理費を決済金として清算することになり、これらの手続きを経た土地は次年度以降の土地原簿より削除されます。

また、公共事業(道路、河川用地等)により買収された場合も同様です。**当区より申請がない限り実際耕作していない土地に毎年賦課されることになり**ますので、忘れずに申請して下さい。



## 編集後記

新年のお慶びを申し上げます。「地球温暖化」の時代は終わり、「地球沸騰化」の時代が到来したと警告された昨年の夏の気候は、まさにこれまで経験したことのない猛暑と少雨、渇水によって農産物の生育障害や品質低下など甚大な被害を与えました。米の収量は平年並みでしたが、品質においては特に庄内で白米熟粒の発生が多く、一等米比率は近年では例がないほど落ち込みました。そんな中「雪若丸」が高温への一定の耐性を示した結果となったことは、沸騰化の時代とはいえない兆しが見えています。ただし、米価には再生産を保障する価格転嫁が絶対必要だと考えます。

広報日向川は前号が節目の第100号となり、今回がその後の第1号目になります。

昨年10月には待望の新庁舎が完成しました。気持ちを新たに皆様にとって良き年となりますようご祈念申し上げます。

(広報委員 伊藤正行)